

平成 21 年 6 月 19 日

各 位

株式会社大和証券グループ本社

大和SMB Cキヤピタル株式会社株券等に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社大和証券グループ本社（以下「公開買付者」又は「当社」といいます。）は、平成 21 年 4 月 28 日開催の執行役会において、大和SMB Cキヤピタル株式会社（コード番号：8458 ジャスダック、以下「対象者」といいます。）の普通株式（但し、株式会社三井住友銀行（以下「三井住友銀行」といいます。）が保有する対象者普通株式及び対象者が保有する自己株式を除きます。）及び新株予約権（下記「1. 買付け等の概要」の「(3)買付け等に係る株券等の種類」の「②新株予約権」に記載のとおりです。以下「本新株予約権」といいます。但し、対象者が保有する自己新株予約権（失効した新株予約権を含む）を除きます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の開始を決議し、平成 21 年 4 月 30 日から実施していましたが、本公開買付けが平成 21 年 6 月 18 日をもって終了いたしましたので、下記のとおり本公開買付けの結果についてお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社大和証券グループ本社
東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号

(2) 対象者の名称

大和SMB Cキヤピタル株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

- ①普通株式
- ②新株予約権

- イ 平成 16 年 6 月 24 日開催の定時株主総会の決議に基づき発行された第 2 回新株予約権（以下「第 2 回新株予約権」といいます。）
- ロ 平成 17 年 6 月 28 日開催の定時株主総会の決議に基づき発行された 2005 年 11 月発行新株予約権（以下「2005 年 11 月発行新株予約権」といいます。）
- ハ 平成 17 年 6 月 28 日開催の定時株主総会の決議に基づき発行された第 3 回新株予約権（以下「第 3 回新株予約権」といいます。）
- ニ 平成 18 年 6 月 27 日開催の定時株主総会の決議に基づき発行された 2006 年 9 月発行新株予約権Ⅱ（以下「2006 年 9 月発行新株予約権Ⅱ」といいます。）
- ホ 平成 18 年 6 月 27 日開催の定時株主総会の決議に基づき発行された 2006 年 8 月発行新株予約

- 権Ⅲ（以下「2006年8月発行新株予約権Ⅲ」といいます。）
- へ 平成18年6月27日開催の定時株主総会の決議及び同年8月22日開催の取締役会の決議に基づき発行された2006年9月発行新株予約権Ⅰ（以下「2006年9月発行新株予約権Ⅰ」といいます。）
 - ト 平成19年6月26日開催の定時株主総会の決議に基づき発行された2007年9月発行新株予約権A（以下「2007年9月発行新株予約権A」といいます。）
 - チ 平成19年6月26日開催の定時株主総会の決議に基づき発行された2007年9月発行新株予約権B（以下「2007年9月発行新株予約権B」といいます。）
 - リ 平成18年6月27日開催の定時株主総会の決議及び平成19年8月28日開催の取締役会の決議に基づき発行された2007年9月発行新株予約権Ⅰ（以下「2007年9月発行新株予約権Ⅰ」といいます。）
 - ヌ 平成20年6月24日開催の定時株主総会の決議に基づき発行された2008年9月発行新株予約権A（以下「2008年9月発行新株予約権A」といいます。）
 - ル 平成20年6月24日開催の定時株主総会の決議に基づき発行された2008年9月発行新株予約権B（以下「2008年9月発行新株予約権B」といいます。）
 - ヲ 平成20年6月24日開催の定時株主総会の決議及び同年8月26日開催の取締役会の決議に基づき発行された2008年9月発行新株予約権Ⅰ（以下「2008年9月発行新株予約権Ⅰ」といいます。）

(注) 上記本新株予約権に関する記載は、対象者の第26期第3四半期報告書（平成21年2月12日提出）の記載方法に基づいております。

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
5,991,580株	一株	一株

- (注1) 本公開買付けでは、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付けを行います。
- (注2) 本公開買付け期間末日までに本新株予約権の行使により発行等される可能性のある対象者株式も本公開買付けの対象としております。
- (注3) 本公開買付けにより当社が取得する株券等の最大数（株式に換算したもの）は、23,178,580株となります（以下「最大買付株式数」といいます。）。これは、対象者の第26期第3四半期報告書（平成21年2月12日提出）に記載された平成20年9月30日現在における対象者の発行済株式総数（42,967,500株）に、同四半期報告書に記載された平成20年12月31日現在における本新株予約権の目的となる株式数の総数（248,100株）（自己新株予約権（失効した新株予約権を含む）を除き、平成21年1月1日以降本日までに行使された本新株予約権に係るものを含みます。以下同じ。）を加え、対象者が提出した平成21年4月3日付自己株券買付状況報告書に記載された平成21年3月31日現在において対象者が保有する自己株式数（195,100株）及び平成21年4月28日時点で当社が保有する株式数（19,841,920株）を控除した株式数となります。但し、当社は、特別関係者である三井住友銀行から、三井住友銀行が保有する対象者普通株式について、本公開買付けに応募しない方針である旨の連絡を受けているため、三井住友銀行の所有株式数17,187,000株を最大買付株式数23,178,580株から控除した5,991,580株が実質的な最大買付株式数となります（なお、買付予定数には、上記の実質的な最大買付株式数を記載しております。）。
- (注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い買付け等の期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 公開買付け期間

平成21年4月30日（木曜日）から平成21年6月18日（木曜日）まで（33営業日）

(6) 買付け等の価格

① 普通株式	1 株につき金 563 円
② 新株予約権	
第 2 回新株予約権	1 個につき金 1 円
2005 年 11 月発行新株予約権	1 個につき金 1 円
第 3 回新株予約権	1 個につき金 1 円
2006 年 9 月発行新株予約権Ⅱ	1 個につき金 1 円
2006 年 8 月発行新株予約権Ⅲ	1 個につき金 1 円
2006 年 9 月発行新株予約権Ⅰ	1 個につき金 1 円
2007 年 9 月発行新株予約権 A	1 個につき金 1 円
2007 年 9 月発行新株予約権 B	1 個につき金 1 円
2007 年 9 月発行新株予約権Ⅰ	1 個につき金 1 円
2008 年 9 月発行新株予約権 A	1 個につき金 1 円
2008 年 9 月発行新株予約権 B	1 個につき金 1 円
2008 年 9 月発行新株予約権Ⅰ	1 個につき金 1 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、買付予定の株券等の数に上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。）第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 21 年 6 月 19 日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	4,458,422 (株)	4,458,422 (株)
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券()	—	—
株券等預託証券()	—	—
合計	4,458,422	4,458,422
(潜在株券等の数の合計)	—	(—)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	198,419 個	(買付け等前における株券等所有割合 46.37%)
----------------------------------	-----------	------------------------------

買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	172,656 個	(買付け等前における株券等所有割合 40.35%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	243,003 個	(買付け等後における株券等所有割合 56.74%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	172,106 個	(買付け等後における株券等所有割合 40.19%)
対象者の総株主等の議決権の数	428,326 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、平成21年4月28日時点の各特別関係者が所有する株券等（但し、対象者が保有する自己株式を除きます。）に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の第26期第3四半期報告書（平成21年2月12日提出）に記載された平成20年9月30日現在の総株主の議決権の数です。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」は、対象者の第26期第3四半期報告書（平成21年2月12日提出）に記載された平成20年9月30日現在の対象者の発行済株式総数（42,967,500株）から対象者の自己株券買付状況報告書（平成21年4月3日提出）に記載された平成21年3月31日現在の対象者の保有する自己株式数（195,100株）を控除した株式数（42,772,400株）に係る議決権の数である427,724個を対象者の総議決権数と仮定し、特別関係者の潜在株券等に係る議決権の数（217個）を加えた427,941個を分母として計算しております。

(注4) 「買付け等後における株券等所有割合」は、対象者の第26期第3四半期報告書（平成21年2月12日提出）に記載された平成20年9月30日現在の対象者の発行済株式総数（42,967,500株）から対象者の自己株券買付状況報告書（平成21年6月8日提出）に記載された平成21年5月31日現在の対象者の保有する自己株式数（162,600株）を控除した株式数（42,804,900株）に係る議決権の数である428,049個（本新株予約権の行使により平成21年6月1日以降に発行等された普通株式に係る議決権の増加分は考慮されていません。）を対象者の総議決権数と仮定し、特別関係者の潜在株券等に係る議決権の数（217個）を加えた428,266個を分母として計算しております。

(注5) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 買付け等に要する資金 2,510 百万円

(7) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

大和証券エスエムビーシー株式会社（公開買付代理人） 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
大和証券株式会社（復代理人） 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日 平成21年6月25日（木曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをした方（以下「応募株主等」といいます。）の住所又は所在地（外国人株主等の場合はその常任代理人の住所）宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、

決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人又は復代理人の応募受付をした各本店又は全国各支店にてお支払いします。

3. 公開買付け後の方針及び今後の見通し

本公開買付け後の方針につきましては、当社が平成21年4月28日に公表しました「当社子会社である大和SMB Cキャピタル株式会社株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の記載内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社大和証券グループ本社（東京都千代田区丸の内一丁目9番1号）

株式会社ジャスダック証券取引所（東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

以 上